



ささえる・つながる・ほっとする

浅草寺福祉会館 事業案内・活動報告

No.3 2024年 8月 (不定期発行)

当会館の活動や催し物等についてお知らせします



ご縁でつながる、相談所

浅草寺福祉会館では60年以上に渡り、暮らしに関するご相談をお受けしてきました。弁護士による「法律相談」と、名称はその時々で異なりますが、現在はソーシャルワーカーによる「困りごと相談」の中でお話をお伺いしています。

相談者のご年齢は、10歳代から90歳代まで幅広く、お住まいの地域は浅草寺のある台東区が1番多いですが都内の方の利用が多くを占めています。また他県からの利用もあります。

昨今の浅草地域は、外国からの観光客も多く、都内有数の観光スポットです。浅草寺にも観光の一環で参詣なさる方もいらっしゃると思いますが、日常生活の折々に寺社に参詣することで、自分自身を振り返る機会とする方も多いでしょう。浅草寺にお参りし、ご縁をつなぎ、自分と向き合う中で、当会館のことをお知りになり、相談をご予約する方もいらっしゃるようです。

相談内容は、さまざまですが、人の一生においては、出生、就学、就職、結婚、子育て、退職等、その時々で節目となる出来事やテーマがあります。ライフステージとも呼ばれる年齢ごとのテーマと相談内容とが重なり合う部分も多いと感じています。

催し物のご案内 (事前申込制/定員になり次第締切)

9月：音楽のひろば『お寺でバイオリンコンサート』

10月：教養講座『江戸時代の“ペット飼育書” (仮題)』

※浅草寺ホームページ「浅草寺福祉会館からのお知らせ」にて随時お知らせいたします。

日々の暮らしの中では、“困っていることがあるけどどこに聞いたらいいかわからない”“誰かに話を聞いてほしいけど、周囲に話せる人がいない”というような日常の困りごとが出てくる場合があります。中には“こんなことで相談に行ってもいいのだろうか”とためらう方もおられますが、どうぞご心配なさらず、お気軽に「困りごと相談」をご予約ください。ゆっくりとお話を伺い、一緒に考えさせていただきます。

(『浅草寺』平成29年11月号より加筆修正)

困りごと相談 (担当：ソーシャルワーカー)

火・木 曜日 (45分)

①10:30～11:15 ②13:30～14:15 ③14:30～15:15

(ご希望の時間をお選びください)

法律相談 (担当：弁護士)

土 曜日 (30分)

①14:00～14:30 ②14:45～15:15 ③15:30～16:00

(①から順番にご予約をお取りします)

事前予約制
面接相談 (対面)
相談料無料

